

中期的リスクの低減目標マップに対する進捗状況への指摘・確認事項等

令和5年7月24日

原子力規制庁

令和5年3月に改定したリスクマップで設定した目標に対する進捗状況に関し、主な目標に対する原子力規制庁の認識、東京電力に対する指摘・確認事項を以下に示す。

(1) 固形状の放射性物質の分野

水処理廃棄物等

- スラリー脱水設備基本設計完了(2023年度)：(指摘事項) 本年秋を目途に東京電力がスラリー脱水設備の成立性を示す際に、固化処理を含む関連する技術的な課題について包括的な議論をするため、課題を網羅して考えを示すことを求める。
- 脱水物・回収物・吸着材・HICの保管施設設計方針策定(2023年度)：(指摘事項) 大型廃棄物保管庫第二棟で、ゼオライト・スラッジの回収物、吸着材の保管を検討するとしているところ、スラリー脱水物、HICの屋内保管施設の検討状況について、今後説明を求める。また、ゼオライト・スラッジの回収物を使用済吸着塔一時保管施設第四施設で保管する期間は一時的なものであり、期間を限定する必要があることから、大型廃棄物保管庫第二棟のスケジュールを今年度中に具体化することを求める。
- 脱水物・回収物・吸着材の固化処理方法の候補選定・要件整理(2023年度)：原子力規制庁から HIC 内のスラリーの処理・保管のあり方等を当面優先して検討する分野とし、1F 技術会合で議論を行っているところ、処理における脱水の位置付け等について原子力規制庁と東京電力の間で認識に差があるため、議論を続けながら、今年冬の段階では来年度以降の目標をどう設定すべきが議論する必要がある。
- プロセス主建屋等ゼオライト等の回収着手(2023年度)、大型廃棄物保管庫内部工事開始(2023年度)、除染装置スラッジの回収着手(2025年度)：審査中案件であり、1F 技術会合で技術的な議論を継続中。これまでの審査上の指摘事項については、資料4-4参照。

建屋解体廃棄物等、核種分析

- 建屋解体等により当面生ずるものの種類と量の特定(2023年度)、放射能濃度・性状による保管・管理方針の策定(2023年度)、放射能濃度・性状把握(2023年度)：原子力規制庁から低レベルのコンクリート等廃棄物を当面優先して検討するとし、1F 技術会合で議論を行っているところ、既発生 of 瓦礫等と今後発生する解体廃棄物を分けた上で、濃度管理による保管のあり方等について議論を続けながら、今年

冬の段階では来年度以降の目標をどう設定すべきが議論する必要がある。

(2) 液状の放射性物質の分野

- 1/3号機PCV水位計の設置・S/C水位を低下(2023年度):(指摘事項)水位計設置後の注水量低減による水位低下について、大幅な低下については滞留水の性状への影響を考慮する必要があるため、今年度の注水量低減による水位低下、来年度以降の取水設備による水位低下の具体的な計画について今後説明を求める。
- 滞留水中の α 核種除去開始(2024年度)、プロセス主建屋等ドライアップ(2026年度以降):(指摘事項)建屋滞留水一時貯留設備をプロセス主建屋内4階に設置すること及びスラッジをプロセス主建屋地下に排出すること、 α 核種除去設備のスラッジをプロセス主建屋内に排出することがリスク低減につながるのかという点について、今後説明を求める。

(3) その他の分野

- 地下水対策(建屋外壁の止水等)(2026年度以降):(指摘事項)陸側遮水壁(凍土壁)の効果、サブドレン水位による効果、建屋外壁の止水検討のスケジュールについて、今年度中の検討会で包括的な議論を行う。